

『豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金』

に基づく助成事業【公募要項】

第1次公募（※第2次、第3次と順次実施予定）

一般財団法人くまもとSDGs推進財団

この助成事業は、熊本県内の森再生活動支援のために設置された「豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金」への寄付を原資に実施されます。

寄付が原資の助成であることを踏まえ、異常気候が頻発する時代に備えて、ふるさとの大地・暮らしを守るために豊かで災害に強い森づくりの活動を対象とします。

## 1 目的

今、ふるさとの山は荒廃し、森が消えています。手入れが行き届かなくなった人工林は、暗く、光が届かず、倒木も多く、生物も貧弱になり、生業としての林業も成り立たなくなっています。そして、人工林では皆伐が広がり、山肌がおき出しになり、土砂崩れを容易に引き起こすきっかけにもなっています。

また、令和2年7月豪雨の際に、甚大な被害が出た球磨川流域では、急速に増加する鹿の食害によって、広範囲で森の下草が消え、いたるところで深刻な土砂流出を引き起こしています。自然林・人工林を問わず森の荒廃によって保水力が著しく低下すると、降った雨は多量の土砂とともに川に流れ込み、川底を押し上げ、更に被害を大きくしてしまいます。

異常気象により近年頻発する豪雨に伴い、大規模な土砂災害が発生する可能性が高まっています。球磨川流域だけでなく熊本県内の類似地域での再発を防ぐため、中長期にわたって森の再生に取り組み、流域住民の命と暮らしを守る活動を行う団体等に対して、助成を行うことを目的とします。

## 2 対象事業

森の再生に取り組む活動として、国や自治体など公的機関の支援が届かない、あるいは支援が間に合わない地域や活動、民間団体・研究機関などの森再生活動を対象とする。

具体的には、次に掲げる支援や取り組みが対象となります。

- ・山（森）の現状（豪雨による被害状況や影響など）調査、
- ・土砂崩れ防止の林道整備、（大規模な林道を作らない切り出し方法等）
- ・森再生に関する勉強会、研修会開催
- ・持続可能な林業や間伐などの勉強会
- ・鹿の防護ネットはり
- ・植林、下草刈り
- ・保水量に関する調査
- ・山の保全に係る人材育成

※第1次助成事業は、緊急性、および継続性が見込まれる取り組みを、優先的に助成対象とします。

### 3 事業の実施期間（第1次公募分）

原則として、2024年1月中旬から2024年4月30日まで。

※活動現場の状況を踏まえ、期間を延長することも可能です。その場合は、期間終了前に必ず連絡し、相談をお願いします。

### 4 対象団体

「7 応募要件」を満たす任意団体、NPO法人、社会福祉法人、研究機関、自治体など

※1 法人格の有無は問いませんが、規約等があり、団体情報が開示されていることが必要です。

※2 団体の本拠地は限定しませんが、熊本県内で、森（山）の荒廃が顕著である地域を優先します。

### 5 助成金額

助成総額2,100,000円

※1 上限100万円

※2 1団体につき原則1事業の申請となります。

※3 第2次、第3次公募がある場合、連続応募も可能です。

※4 助成比率は定めません。本助成金100%の事業でも構いません。

※5 他助成・補助金と併用は構いませんが、経費の重複は認められません。

### 6 対象となる経費・対象とならない経費

① 事務局人件費も含めて活動継続に必要な経費はすべて対象となります。ただし、株式会社等営利企業の人件費は対象とならず、事業実施に最低限必要な経費のみが対象となります。

② 県外からの調査のための交通費。あるいは情報交換や助言のために来訪する専門家の交通費は認められます。

③ 県や市町村の補助金との併用も可能です。

④ 活動終了後、団体の資産計上に繋がる費用(備品等)がある場合は、事前にご相談ください。

⑤ 土砂崩れを防止するための山の整備を目的とした事業は対象となります。拠点整備を目的とした事業は対象となりませんが、簡易な工事の資材費は対象となる場合があります(事前相談ください)。工作機のリース料は対象となります。

## 7 応募要件

- ① 土砂崩れ防止や森の再生のため、現地にて活動を実施予定又は実施中の団体、或いは、現地に事務所や活動拠点があり活動を実施する団体。
- ② 助成事業実施後に活動報告書の提出と公開へ同意していただける団体。
- ③ 資金の管理として、入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること。
- ④ 原則として、事業報告書（前年度分）、決算書/会計報告書（前年度分）を添付してください。ただし、設立1年未満の場合等は不要です。
- ⑤ 採択された場合は、活動報告会並びに情報交換会などに参加要請があれば協力できる団体。

## 8 応募方法

別添の「当事業助成金申請書」に記載の上、メールで申請してください。  
郵送の場合はご相談ください。

## 9 募集期間（第1次公募）

2023年12月23日～2024年1月13日17時まで（必着）

※ 後日審査を行いますので、必着とさせていただきます。

※ なお、基金の寄付募集は継続する予定であるため、寄付額の状況に応じて、順次第2次公募、第3次公募を行う予定です。

## 10 選考方法

当財団が定める助成金審査会規程に基づき設置される審査会において、当財団が定める審査基準に基づき選定されます。

また、必要に応じて申請団体へのヒアリングを行います。

〈主な選考の視点〉

- （必要性） 森再生に資する活動か、
- （緊急性） 土砂崩れ防止・再発防止工事の必要性か把握ができているか
- （事業効果） 助成事業の実施が森の再生や災害防止に効果的なものかどうか
- （実行力） 実施体制がととのっているか、実施に対して強い思いがあるか
- （資金管理） 寄付が原資の基金が適正に活用されるか、金額が妥当か

## 11 助成金の支払い方法について

助成決定後、助成事業確認書（契約書）締結を経て指定の口座へ振り込みます。

## 1 2 助成金の返還や関係書類の保存など

### (1) 助成金の返還

助成団体やその構成員が、応募要項、申請書類、助成金交付に関する確認書、法令、条例、規則等に違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は、是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取り消しや助成金の返還を求めることとなります。

### (2) 関係書類の保存

助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしておいてください。証拠書類は事業実施終了後、3年間の保存が必要です。

## 1 3 実績報告書の提出について

(1) 事業終了後、活動報告書に次の書類を添えて提出してください。

- ① 所定の実績報告書
- ② 領収書・受領書及びレシートのコピー
- ③ 活動実績（支援内容）がわかる写真
- ④ 設備等を導入する場合、当財団支給ラベルを添付した設備等の写真
- ⑤ その他、活動実績を確認するため当財団が個別に指定した資料

### (2) 提出期限

助成対象事業終了後1ヵ月以内に、当財団へ提出してください。

### (3) その他

当事業について、助成対象事業者（事業実施団体）からの積極的な情報発信を求めます（ホームページやブログ等SNSの活用、メディアへの情報提供、独自媒体での報告等）。その際は、当財団からの助成により実施した旨を必ず明記してください。

## 1 4 スケジュール

募集：2023年12月23日から1月13日まで（財団のHPに掲載）

選考：2024年1月中旬に実施。速やかに採択・不採択を通知します。

助成事業実施期間：採択決定より3ヶ月半（2024年4月末までに終了）

活動実績報告：助成事業終了から1ヶ月以内

※報告が遅れる場合は、事前に必ずご相談ください。

## 1 5 重要な注意事項（※必ずお読みください）

- (1) 事業実施団体名及び所在地、代表者氏名、助成対象事業名及び助成金額等を公開します。
- (2) 事業で得られた成果を社会に対し広く伝えるため、当財団ホームページ等で成果を報

告します。そのため当財団が手配した者による取材を受けていただきます。

## 16 事務局及び申請先

一般財団法人くまもとSDGs推進財団（担当：業務執行理事 原）

〒860-0801 熊本県熊本市中央区安政町 3-13 熊本県商工会館 1階

TEL：096-227-6757（平日 10:00～17:00）

FAX：096-227-6785

E-mail：contact@kspf.or.jp

ホームページ：https://kspf.or.jp/

（ホームページ）

